

第4章 | 構想の推進に向けて ——— CHAPTER 4

将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」の実現に向けた取組みを着実に推進するための方針を示します。



(1) 市民と行政の協働*によるまちづくりの推進

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、市民や市民活動団体、企業などさまざまな主体が連携して進めることが必要です。このためには、各主体の情報共有が必要であり、その前提として、より市民にわかりやすく情報を提供していきます。

更に、市民の力や地域の力をまちづくりに活かしていくために、市民や行政がそれぞれの役割と責任を認識して、協働してまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 効率的で効果的な行政経営

本市が目指す基本的な方向を明らかにし、その達成水準を示すため、目標値を設定します。

事業の実施においては、財政見通しを踏まえ、行政評価*を活用し、まちづくりの目標や基本施策の目指す姿に対して有効な事業を選択して実施するとともに、実施プロセスや方法についても改善や改革を進めます。